

慈惠及褒賞

罹災救助基金ノ救助

〔被救者〕
〔救助金〕

四六五
八〇圓七戶五人

國費恤救

〔被救者〕
〔救助金〕

五二〇
八〇圓
四、九五三
圓

棄兒養育

〔人員〕
〔費用額〕

三〇
三〇圓五

行旅病人死亡人

〔人員〕
〔費用額〕

三〇
二五六
圓

褒

賞

〔德行〕

〔金穀財産ヲ寄附セシ者〕
〔普通〕
〔軍事〕

一三三、五四五
二〇、五三九

一人

○ 慈惠及褒賞

第二二

罹災救助基金ノ救助

明治三十八年度

郡	戸數	避難所費	食料費	被服費	治療費	小屋掛費	就業費	合計
吉田			四六五			七		四六五
總計			四六五			七		四六五
三十七年度						七		四六五
三十六年度		八〇〇〇	一七、五六三	二、八一七		九		一七、五七三
三十五年度	一、四四一	四三、九七六	二九、八一六	六、五九三	四、五九〇	七、九		三、二五七
三十四年度	一、八〇七	七〇、一四四	一八、九〇六	九、二六六	四、五九〇	八〇、四六八	七、九	二、二五二
三十三年度	八五八	八、六五〇	二、七八四	四、八二七	七、六八	四、五九	七、九	二、二六四

第二二

罹災救助基金救助ノ災害別

明治三十八年度

郡	延人員	金額	延人員	金額	人員	金額	人員	金額	延人員	金額
吉田			四六五	八〇、四九〇					四六五	八〇、四九〇
總計			四六五	八〇、四九〇					四六五	八〇、四九〇
三十七年度										
三十六年度	二、二、五四七	九八〇、六八九	五〇、二六二	一、八八九	七、六七				一七、五七三	二、八七〇
三十五年度	一、五、六一五	二、七、五五五	一、四、二〇一	四、二七七	八、四〇				二、九、八一七	〇、三、一九八

郡市	延人員金額	延人員金額	人員金額	人員金額	人員金額	延人員金額	延人員金額
三十四年度	二二五二二・七四・四五五	二二五二二・七四・四五五				二二五二二・七四・四五五	二二五二二・七四・四五五
三十三年度	一二六六四・三五・六九・七六八	一二六六四・三五・六九・七六八				一二六六四・三五・六九・七六八	一二六六四・三五・六九・七六八

第十一三 國費恤救

明治三十八年

種別	前年末現在被救者		新二救助ヲ受ケシ者		死亡		廢		本年未現在被救者		本年中給與セシ救助金
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
癱疾	二五	六四	一	三	二	三	二	四	二二	六〇	八一
老衰	五〇	一一七	一一	一八	六	一七	三	四	五二	一一二	一六四
疾病	六二	一六三	二四	五一	九	二二	一〇	三	六七	一一二	一六四
幼弱	三三	三一	九	四	一	一	一	三	二八	一六	四四
總計	一七〇	三七五	四四	七六	一八	三三	二八	六七	一六八	三五二	四九五
三十七年	一七一	三九三	七二	一一九	三三	二八	三二	九三	一七九	四一〇	五八〇
三十六年	一八九	三八九	四三	九五	一五	四〇	四六	五一	一九七	三九三	五六四
三十五年	一七四	四一八	六〇	九八	一四	六四	三一	六三	一八九	三八九	五七八
三十四年	二〇八	四四一	三九	七八	一五	三一	六八	七〇	一七四	四一八	五九二
三十三年	二三五	四八九	五七	九五	二〇	三九	六四	一〇四	二〇八	四四一	六四九

第二一四 國費恤救郡市別

明治三十八年十二月三十一日

郡市	癱疾	老衰	疾病	幼弱	合	計
男	一	男	男	男	男	本年中給與セシ救助金
女	女	女	女	女	女	

第一五 棄兒養育

明治三十八年

郡市	人員		官費		私費		合計
	前年末現在	本年未現在	官費	私費	官費	私費	
福井	5	5	30,872	1	1	30,872	
總計	22	67	164	28	16	208	495
飯	1	1	1	1	1	1	1
敷	1	1	1	1	1	1	1
方	1	1	1	1	1	1	1
賀	1	1	1	1	1	1	1
條	1	1	1	1	1	1	1
生	5	2	1	1	1	1	5
立	1	1	1	1	1	1	1
野	2	6	1	1	1	1	2
井	5	4	1	1	1	1	5
田	2	1	1	1	1	1	2
羽	2	1	1	1	1	1	2
井	4	2	1	1	1	1	4
足	2	1	1	1	1	1	2
吉	2	1	1	1	1	1	2
坂	5	1	1	1	1	1	5
大	2	7	1	1	1	1	2
今	1	5	1	1	1	1	1
丹	1	2	1	1	1	1	1
南	1	6	1	1	1	1	1
敦	1	3	1	1	1	1	1
三	1	4	1	1	1	1	1
遠	1	9	1	1	1	1	1
大	1	1	1	1	1	1	1
遠	1	1	1	1	1	1	1
飯	4	2	1	1	1	1	4
敷	1	1	1	1	1	1	1
方	1	1	1	1	1	1	1
賀	1	1	1	1	1	1	1
條	1	1	1	1	1	1	1
生	1	2	1	1	1	1	1
立	1	6	1	1	1	1	1
野	1	3	1	1	1	1	1
井	1	9	1	1	1	1	1
田	1	1	1	1	1	1	1
羽	1	1	1	1	1	1	1
井	1	1	1	1	1	1	1
總計	60	52	112	67	28	208	495
三十三年	27	40	108	54	27	135	333
三十四年	19	31	84	43	21	105	264
三十五年	26	50	97	75	38	135	345
三十六年	30	51	106	67	31	137	344
三十七年	28	51	124	65	35	159	399
三十八年	28	51	124	65	35	159	399

○慈惠及褒賞

郡市	足羽	吉田	坂井	大野	今立	丹生	南條	敦賀	三敷	遠敷	大飯	總計
前年末現在 養育人員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
本年未現在 養育人員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
官費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	30,872
縣費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村費	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	57,300
私費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300	89,172
前年越高一 本年間	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	29,775
本年越高一 翌年間	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	29,775
建坪數	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	37,070
管理者	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	37,070
創立年	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	37,070

第二六 育 兒 院

明治三十八年

年 次 名 稱 所在地 育 兒 院 收 入 支 出 建坪數 管理者 創立年

明治三十八年	福井縣私立育兒院	三	四〇〇	五七四	四七八	一〇二	三五	明治三十八年 五月
明治三十七年	福井市松ヶ枝上町	五	八	四三三	三九九	四一	二五	
明治三十六年	同	同	同	同	同	同	同	

第二二七 行旅病人及死亡人費金 明治三十八年

郡市	行旅病人		死亡人		合計	費金合計
	人員	費金	人員	費金		
福井	四	三〇・九六〇	一〇	一〇〇・八四〇	一四	一四一・九〇〇
足羽	一	四・四二〇	一	四・四二〇	二	一四・八三五
吉田	一	六九・八八〇	一	一九・九六〇	二	八九・八四〇
坂井	一	三・一〇〇	一	八・七四八	二	一二・三九八
大野	一	三・一〇〇	一	一・七〇〇	二	六・八二〇
今立	一	一〇・五〇〇	一	五・一一〇	二	一五・六一〇
丹生	一	二〇・六〇〇	一	三・一一〇	二	二四・三九〇
南條	一	四・六二〇	一	四・六二〇	二	九・二四〇
敦賀	一	一〇・六二〇	一	二・四二八	二	一三・〇四八
三方	一	四・六二〇	一	一・三五五〇	二	六・九七〇
遠敷	一	二・四二八	一	二・四二八	二	四・八五六
大飯	一	一三・五五〇	一	一〇・七八〇	二	二四・三三〇
總計	六	三六・六三〇	九	七九・四六〇	一五	一一六・〇九〇
三十七年	三	三三・三四〇	一	二八・三八六	四	六一二・〇二六
三十六年	一〇	二五・九九〇	五	三三・三四〇	一五	五九・三三〇
三十五年	二	五二・三四八〇	九	一七・二一一	一一	六九・五六六

○ 慈善及褒賞

郡市	行旅病人		行旅病人ノ病死及變死		費金合計
	本籍詳ナルモノノ人員	本籍詳ナラサルモノノ人員	本籍詳ナルモノノ人員	本籍詳ナラサルモノノ人員	
三十四年	八	一	九	八	四五〇九九六
三十二年	二	三	九	二	六四一六〇七
合計	一〇	四	一八	一〇	五一〇〇九六

本表×印ハ變死ナリ又行旅病人及行旅病人ノ病死及變死ハ其本籍ノ詳ナルモノト否トヲ問ハス其實ノアリタルニ對シ費金ヲ下付シタル郡市ニ計入シ本籍在籍ノモノ、爲メ他管下ニ費金ノ辨償ヲ爲シタル分ハ之ヲ在籍ノ郡市ニ計入シタリ

第二八 褒賞

明治三十八年

種別	褒章	飾版	金杯		銀杯		木杯		金圓	褒狀	寄附者褒賞	合計	金員ヲ賜ヒシ金額
			組	箇	組	箇	組	箇					
人命ヲ救助セシ者													
德行ノ者													
公益ヲ興セシ者													
公同事務ニ勤勉セシ者													
金穀財産ヲ寄附セシ者													
總計													
三十七年													
三十六年													
三十五年													
三十四年													
三十三年													
總計													

本表×印ハ明治三十七八年ノ際軍資金獻納及恤兵等ノ寄附者ニ對スル臨時褒賞ナリ又△印ハ金銀木杯施與手續改正前ニ係ル褒詞ナリ